

令和2年3月25日

第2回 日南町議会定例会追加議案

日 南 町

発議第2号

日南町議会基本条例の一部改正について

次のとおり、日南町議会基本条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第6項及び第7項並びに日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和2年3月25日提出

提出者 日南町議会 議会運営委員会
委員長 大西 保

日南町議会基本条例の一部を改正する条例

日南町議会基本条例(平成25年条例第24号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
第2章 議会および議員の活動原則 (議会の活動原則) 第2条 (略) 2～7 (略) <u>8 議会は、地震等の大規模災害が発生したときに、迅速かつ適切な対応に努める。</u>	第2章 議会および議員の活動原則 (議会の活動原則) 第2条 (略) 2～7 (略) <u>(新設)</u>

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

発議第3号

日南町いきいき定住促進条例の一部改正について

次のとおり、日南町いきいき定住促進条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第6項及び第7項並びに日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和2年3月25日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 荒木 博

日南町いきいき定住促進条例の一部を改正する条例

日南町いきいき定住促進条例（平成14年日南町条例第21号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則(平成29年1月20日条例第1号) 1・2 (略) (有効期限) 3 この条例は、 <u>令和4年3月31日</u> 限り、その効力を失う。	附 則(平成29年1月20日条例第1号) 1・2 (略) (有効期限) 3 この条例は、 <u>平成32年3月31日</u> 限り、その効力を失う。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則
この条例は、公布の日から施行する。

議案第41号

工事請負契約の変更について（令和元年度 日南町TOWNS-NET光化工事(第1期)）

次のとおり工事請負契約を変更することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和2年3月25日提出

日南町長 中村 英明

1. 工 事 名 令和元年度 日南町TOWNS-NET光化工事(第1期)
2. 変更契約の金額 契約金額「606,490,500円」を「594,541,200円」とする。
(変更による減額11,949,300円、消費税込み)
3. 契約の相手方 鳥取県鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1
株式会社中電工 鳥取統括支社
執行役員支社長 二反田 正克

日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について

次のとおり、日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例を制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和2年3月25日 提出

日南町長 中村 英明

日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（昭和46年日南町条例第8号。以下「特別職給与条例」という。）に基づいて支給する給与の額の減額について定めるものとする。

(町長及び副町長の給料月額の減額)

第2条 町長の給料月額は令和2年4月1日から同年4月30日までの間において、特別職給与条例第3条の規定にかかわらず、同条別表1に規定する給料月額から当該月額の100分の10に相当する額を減じて得た額とする。

2 副町長の給料月額は令和2年4月1日から同年4月30日までの間において、特別職給与条例第3条の規定にかかわらず、同条別表第1に規定する給料月額から当該月額の100分の5に相当する額を減じて得た額とする。

3 前2項の規定にかかわらず、期末手当の算定の基礎となる給料月額は特別職給与条例第3条に規定する額とする。

附 則

(施行期日等)

この条例は、公布の日から施行し、令和2年4月30日をもって廃止する。

令和元年度日南町一般会計補正予算（第8号）

令和元年度日南町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142,154千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,879,920千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月25日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		727,148	214	727,362
	2 国庫補助金	540,004	214	540,218
18 繰入金		287,523	△43,295	244,228
	2 基金繰入金	287,523	△43,295	244,228
19 繰越金		27,975	185,235	213,210
	1 繰越金	27,975	185,235	213,210
歳入	合計	7,737,766	142,154	7,879,920

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,642,986	143,200	1,786,186
	1 総務管理費	1,560,458	143,200	1,703,658
3 民生費		1,166,953	△1,914	1,165,039
	1 社会福祉費	807,278	△11	807,267
	2 児童福祉費	252,954	△1,903	251,051
4 衛生費		959,943	2,377	962,320
	3 上水道費	40,870	2,377	43,247
10 教育費		451,662	△1,509	450,153
	5 社会教育費	178,978	△1,509	177,469
歳 出	合 計	7,737,766	142,154	7,879,920

令和元年度日南町一般会計補正予算（第8号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	727,148	214	727,362
18 繰入金	287,523	△43,295	244,228
19 繰越金	27,975	185,235	213,210
歳入合計	7,737,766	142,154	7,879,920

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,642,986	143,200	1,786,186				143,200
3 民生費	1,166,953	△1,914	1,165,039	214		△2,117	△11
4 衛生費	959,943	2,377	962,320				2,377
6 農林水産業費	2,032,381	0	2,032,381				
10 教育費	451,662	△1,509	450,153				△1,509
歳 出 合 計	7,737,766	142,154	7,879,920	214		△2,117	144,057

2 (一般会計)

2 歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 民生費国庫補助金	17,547	214	17,761	2 児童福祉費補助金	214	子ども・子育て支援交付金 214
計	540,004	214	540,218			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	220,427	△41,178	179,249	1 財政調整基金繰入金	△41,178	財政調整基金繰入金 △41,178
21 日南町こどもゆめ基金繰入金	3,061	△2,117	944	1 日南町こどもゆめ基金繰入金	△2,117	日南町こどもゆめ基金繰入金 △2,117
計	287,523	△43,295	244,228			

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	27,975	185,235	213,210	1 繰越金	185,235	前年度繰越金 185,235
計	27,975	185,235	213,210			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
3 財政管理費	4,866	143,200	148,066				143,200	25 積立金	143,200	財政管理事務	143,200
計	1,560,458	143,200	1,703,658				143,200				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

3 老人福祉費	421,231	△11	421,220				△11	28 繰出金	△11	後期高齢者医療に係る事務	△11
計	807,278	△11	807,267				△11				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	96,235	△1,903	94,332	214		△2,117		7 賃金	△39	地域子育て支援事業	△1,903
								11 需用費	△20		
								12 役務費	13		
								13 委託料	△1,857		
計	252,954	△1,903	251,051	214		△2,117					

(款) 4 衛生費

(項) 3 上水道費

1 簡易水道費	40,870	2,377	43,247				2,377	28 繰出金	2,377	簡易水道事業	2,377
計	40,870	2,377	43,247				2,377				

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 林業振興費	972,033	0	972,033					15 工事請負費	△1,700	日南町林業成長産業化モデル事業
								17 公有財産購入費	1,700	
計	1,217,182	0	1,217,182							

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育総務費	28,481	△1,509	26,972				△1,509	1 報酬	△1,509	生涯教育総合推進事業	△1,509
計	178,978	△1,509	177,469				△1,509				

補正予算給与費明細書

1. 特別職

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当	調整手当	寒冷地手当	その他の手当	計			
補正額	長 等										
	議 員							0		0	
	その他		△ 1,509						△ 1,509	△ 1,509	
	計	0	△ 1,509		0				△ 1,509	△ 1,509	
補正前 の 額	長 等	3		24,360	8,162				32,522	6,228	38,750
	議 員	10	28,289		8,463				36,752	10,896	47,648
	その他	656	24,738				280		25,018		25,018
	計	669	53,027	24,360	16,625		280		94,292	17,124	111,416
合 計	長 等	3		24,360	8,162				32,522	6,228	38,750
	議 員	10	28,289		8,463				36,752	10,896	47,648
	その他	656	23,229				280		23,509		23,509
	計	669	51,518	24,360	16,625		280		92,783	17,124	109,907

(A表)

令和元年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和元年度日南町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,510千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ649,255千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月25日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		58,922	△321	58,601
	2 基金繰入金	9,696	△321	9,375
9 繰越金		0	321	321
	1 繰越金	0	321	321
10 諸収入		609	1,510	2,119
	2 雑入	600	1,510	2,110
歳入	合計	647,745	1,510	649,255

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		11,445	1,510	12,955
	3 積立金	172	1,510	1,682
歳 出	合 計	647,745	1,510	649,255

令和元年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
8 繰入金	58,922	△321	58,601
9 繰越金	0	321	321
10 諸収入	609	1,510	2,119
歳入合計	647,745	1,510	649,255

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 諸支出金	11,445	1,510	12,955				1,510
歳出合計	647,745	1,510	649,255				1,510

2 歳 入

(款) 8 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 国保財政調整基金繰入金	9,696	△321	9,375	1 国保財政調整基金繰入金	△321	国保財政調整基金繰入金 △321
計	9,696	△321	9,375			

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

2 その他繰越金	0	321	321	1 その他繰越金	321	前年度繰越金 321
計	0	321	321			

(款) 10 諸収入

(項) 2 雑入

5 雑入	0	1,510	1,510	1 雑入	1,510	雑入 1,510
計	600	1,510	2,110			

3 歳 出

(款) 7 諸支出金

(項) 3 積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 基金積立金	172	1,510	1,682				1,510	25 積立金	1,510	財政調整基金積立金管理	1,510
計	172	1,510	1,682				1,510				

令和元年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度日南町の介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月25日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合 計	100,113	0	100,113

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 サービス事業費	1 居宅介護事業費	26,807	△700	26,107
	2 居宅介護支援事業費	9,666	700	10,366
歳 出	合 計	100,113	0	100,113

令和元年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳出

(款) 2 サービス事業費

(項) 1 居宅介護事業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 居宅介護事業費	26,807	△700	26,107				△700	11 需用費	△700	居宅介護事業	△700
計	26,807	△700	26,107				△700				

(款) 2 サービス事業費

(項) 2 居宅介護支援事業費

1 居宅介護支援事業費	9,666	700	10,366				700	13 委託料	700	居宅介護支援事業	700
計	9,666	700	10,366				700				

議案第46号

令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和元年度日南町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月25日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		48,005	△11	47,994
	1 一般会計繰入金	48,005	△11	47,994
4 繰越金		371	11	382
	1 繰越金	371	11	382
歳入	合計	110,421	0	110,421

令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	48,005	△11	47,994
4 繰越金	371	11	382
歳入合計	110,421	0	110,421

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	12,478	0	12,478			11	△11
歳出合計	110,421	0	110,421			11	△11

2 (後期高齢)

2 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 事務費繰入金	17,274	△11	17,263	1 事務費繰入金	△11	事務費繰入金 △11
計	48,005	△11	47,994			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	371	11	382	1 繰越金	11	前年度繰越金 11
計	371	11	382			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	12,278	0	12,278			11	△11			財源組替 一般管理費（財源振替）
計	12,278	0	12,278			11	△11			

議案第47号

令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度日南町の再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月25日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		12,000	△169	11,831
	1 収益事業収入	12,000	△169	11,831
4 繰越金		0	169	169
	1 繰越金	0	169	169
歳入	合計	20,002	0	20,002

令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 諸収入	12,000	△169	11,831
4 繰越金	0	169	169
歳入合計	20,002	0	20,002

2 歳 入

(款) 3 諸収入

(項) 1 収益事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 売電収入	12,000	△169	11,831	1 売電収入	△169	売電収入 △169
計	12,000	△169	11,831			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	0	169	169	1 繰越金	169	前年度繰越金 169
計	0	169	169			

令和2年3月 日南町議会定例会

追加補正予算説明附属資料

一	般	会	計				
	総	務	課	・・・	1		
	福	祉	保	健	課	・・・	1
	農	林	課	・・・	2		
	建	設	課	・・・	2		
	教	育	課	・・・	2		
	国	保	特	会	・・・	3	

令和元年度 一般会計補正予算(第8号)説明資料

02 款 総務費

01 項 総務管理費

総務課

03 目 財政管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1006 財政管理事務	補正前の額	4,866	0	0	0	4,866	
	補正額	143,200	0	0	0	143,200	
	補正後の額	148,066	0	0	0	148,066	
<p>○ 事業説明</p> <p>平成29年度純繰越金286,400千円のうち、地方財政法第7条の規定（余剰金のうち2分の1を下らない額を翌年度までに積み立て）により、将来に向けた公共施設等更新経費の備えとするため基金に積み立てを行う。</p> <p>○ 執行経費</p> <p>積立金（公共施設等建設基金積立金） 143,200 千円 平成29年度純繰越金 286,400千円×1/2</p> <p>○ 財源</p> <p>（参考） 平成30年度純繰越金（確定額 213,210千円－既予算額 27,975千円＝今回補正額 185,235千円） 財政調整基金（最終必要額 179,249千円－既予算額 220,427千円＝今回補正額 △41,178千円）</p>							

03 款 民生費

02 項 児童福祉費

福祉保健課

01 目 児童福祉総務費

(単位 千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1291 地域子育て支援事業	補正前の額	35,025	15,797	1,000	4,464	13,764	
	補正額	△ 1,903	214	0	△ 2,117	0	
	補正後の額	33,122	16,011	1,000	2,347	13,764	
<p>○ 事業説明</p> <p>新型コロナウイルス肺炎の流行による対応として、事業の中止及び必要経費の補正を行う。</p> <p>①町制60周年記念講演会の開催中止による減額 ②放課後児童クラブ開設時間拡大による委託料の増額(3/2～3/24の間のうち、平日16日分)</p> <p>○ 執行経費</p> <p>賃金 講演会託児賃金 △ 39 千円 需用費 講演会消耗品 △ 20 千円 役務費(郵券料) 講演会中止のお知らせハガキ 13 千円 委託料 講演会運営委託 △ 2,071 千円 委託料 放課後児童クラブ(16日間) 214 千円</p> <p>○ 財源</p> <p>子ども子育て支援交付金(国) 追加交付(10/10) 214 千円 日南町こどもゆめ基金 △ 2,117 千円</p>							

令和元年度 一般会計補正予算(第8号)説明資料

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

02 目 林業振興費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1558 日南町林業成長産業化モデル事業	補正前の額	719,236	83,716	609,400	0	26,120	
	補正額	0	0	0	0	0	
	補正後の額	719,236	83,716	609,400	0	26,120	
<p>○ 事業説明</p> <p>木材団地造成事業の工事区域が決まり、造成面積が1.23haから1.5haに増加したため用地取得の面積が増加した。今回、工事請負費を減額して公有財産購入費を増額する。(用地面積 当初2.00ha 最終2.85ha 0.85haの増加)</p> <p>○ 執行経費</p> <p>工事請負費 (必要額598,300千円-既予算600,000千円) △ 1,700 千円</p> <p>公有財産購入費 (必要額5,700千円-既予算4,000千円) 1,700 千円</p>							

04 款 衛生費

03 項 上水道費

01 目 簡易水道費

建設課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1107 簡易水道事業	補正前の額	40,870	0	0	0	40,870	
	補正額	2,377	0	0	0	2,377	
	補正後の額	43,247	0	0	0	43,247	
<p>○ 事業説明</p> <p>簡易水道事業会計への繰出額の精査による増額</p> <p>○ 執行経費</p> <p>繰出金(簡易水道事業会計繰出金) 2,377 千円</p>							

10 款 教育費

05 項 社会教育費

01 目 社会教育総務費

教育課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1242 生涯教育総合推進事業	補正前の額	26,217	0	3,700	0	22,517	
	補正額	△ 1,509	0	0	0	△ 1,509	
	補正後の額	24,708	0	3,700	0	21,008	
<p>○ 事業説明</p> <p>補正予算(第7号)で議決を得た町史編さん事業にかかる報償費の執行により、不用となる報酬を減額する。</p> <p>○ 執行経費</p> <p>報酬 △ 1,509 千円</p>							

令和元年度 国民健康保険特別会計補正予算(第4号)説明資料

07 款 諸支出金

03 項 積立金

01 目 基金積立金

住民課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1097 財政調整基金積立金 管理	補正前の額	171	0	0	171	0	
	補正額	1,510	0	0	0	1,510	
	補正後の額	1,681	0	0	171	1,510	
<p>○ 事業説明 出産費資金貸付基金積立金の廃止により、財政調整基金に積み立てを行う。</p> <p>○ 執行経費 積立金 1,510 千円</p> <p>○ 財 源 諸収入（一般財源扱い） 出産費資金貸付基金積立金廃止分 1,510 千円</p>							

予算審査特別委員会 審査報告書

本委員会に付託になった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第77条の規定により報告する。

令和2年3月25日

日南町議会 予算審査特別委員会
委員長 荒木 博

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

(付託案件)

- 議案第32号 令和2年度日南町一般会計予算
- 議案第33号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 議案第34号 令和2年度日南町介護保険特別会計予算
- 議案第35号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第36号 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 議案第38号 令和2年度日南町簡易水道事業会計予算
- 議案第39号 令和2年度日南町下水道事業会計予算
- 議案第40号 令和2年度日南町病院事業会計予算

(審査の経過及び結果)

本委員会は、令和2年3月4日、5日、6日、9日、10日、11日、16日に委員会を開催し、付託された各議案について関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審査を行なった。

その結果、令和2年度各会計予算は、議案第32号、第33号、第34号、第35号、第36号については賛成多数で、議案第37号、第38号、第39号、第40号については全員一致で、次に述べる意見を付して原案を可決すべきであると決定した。

(審査意見)

【一般会計】

1. 全体

(1) 事務・事業の執行について

事務・事業の執行において、令和元年度から多額の予算が繰り越される。

十分な調査、協議の上事業年間計画を立て、予算を繰り越さないように進捗管理に鋭意努められたい。

2. 総務課

(1) 町有財産整備管理事務

公共施設個別施設計画の策定においては、将来負担を明確にし、適切な管理計画を策定されたい。

また、施設の新築や改修にあたっては、公共施設全体を見通した議論を行い、慎重に対処されたい。

3. 企画課

(1) 電算管理運営事務

行政ホームページの更新にあたっては、魅力ある情報を町内外に発信できるように、担当職員の養成や配置などの体制を整えられ、ホームページの充実を図られたい。

(2) 青年結婚・UIターン促進事業

「同窓会開催支援補助金制度」の利用実績が低迷しているが、利用年齢の引き上げ等の制度見直しを行い、目的達成に向け有効な制度とされたい。

(3) 公共交通確保総合対策事業

昨年10月に公表された日南町公共交通総合計画が、予算に反映されていないことは遺憾である。

また、公共交通確保対策協議会に福祉保健課をメンバーとして入れるべきである。

(4) 企業支援対策事業

外国人就労事業でモンゴル人実習生の受け入れを検討してから3年目を迎えるが、未だに親善交流にとどまっている。当初の目的を達成されたい。

(5) 観光振興対策事業

(一社)日南町観光協会と企画課の関係において、執務が混同しないよう観光協会の事務所を庁舎外に移されたい。

また、協会独自の企画立案や町内の商業施設や観光施設との連携を図り、交流人口の増加や経済の活性化に向けた活動となるように指導されたい。

4. 住民課

(1) 環境保全対策事業

日南町の多種多様な環境問題に取り組んでいくためには、環境審議会がその時々に応じて専門的な観点から慎重に審議し、解決策を提案する必要がある。

環境審議会の積極的な取り組みを図られたい。

5. 農業委員会

農業委員会等に関する法律に基づく「農地等の利用の最適化に関する指針」の目標達成のために努力されたい。

また、農地に対する固定資産税の課税の軽減または強化にかかる対応について、農地所有者に周知するとともに、住民課と連携して適切に運用されたい。

6. 農林課

(1) 山村振興一般対策事務

ゆきんこ村グラウンドの芝生化事業については、グラウンドの現状や施工方法について十分に検討した上で執行されたい。

また、良好な状態を維持するために、管理体制や管理方法、ランニングコストについて慎重に検討されたい。

7. 教育課

(1) 教員住宅管理運営事務

教員用住宅（5戸）は、新年度5名の町職員が入居予定であり、本来の事業目的から逸脱している。

利用実態を検証され、今後のあり方について検討されたい。

(2) 日野郡ふるさと教育推進事業

日野郡3町の事業として行う公設塾の場所は日野町、事務局は江府町に設置され、多額な予算を計上する。

日南町の担い手となる人材を育成、確保するために、確かな成果を求める。

(3) 美術館管理運営事務

現代作家のクレパス画を一般財源で購入される予定であるが、今後も一般財源を使用するのであれば、美術品取得基金は廃止すべきである。

請 願 審 査 報 告 書

先に、本委員会に付託された令和2年請願第1号「所得税法第56条の廃止を求める請願書」につき、審査の結果を報告する。

令和2年3月25日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 荒木 博

日南町議会議長 山本芳昭 様

審査の経過及び結果

本委員会は、令和2年3月12日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により **賛成少数** をもって **不採択** と決定した。

理 由

この法律は、税の公平性を求めるものであり、近年は女性の事業主も多くみられ、女性軽視にはあたらない。専従者給与については、青色申告を選択すればよいと考える。

陳 情 審 査 報 告 書

先に、本委員会に付託された令和2年陳情第2号「日本政府は中東沖への自衛隊派遣をすみやかに撤回するよう求める意見書採択についての陳情書」につき、審査の結果を報告する。

令和2年3月25日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 荒木 博

日南町議会議長 山本芳昭 様

審査の経過及び結果

本委員会は、令和2年3月12日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により **賛成少数** をもって **不採択** と決定した。

理 由

我が国の原油輸入量の9割を依存する中東において、日本関係船舶の安全を確保するための調査、研究は重要である。

陳 情 審 査 報 告 書

先に、本委員会に付託された令和2年陳情第1号「日南町木材団地の水源確保整備に関する要望書」につき、審査の結果を報告する。

令和2年3月25日

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 近藤 仁志

日南町議会議長 山本 芳昭 様

審査の経過及び結果

本委員会は、令和2年3月12日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により **全員一致** をもって **採択** と決定した。

理 由

日南町木材団地は林業振興の拠点であり、団地内の4企業が操業する上で多くの水を利用するにあたり、工業用水の不足は深刻と考える。

よって、安定的な水源の確保は必要と認める。

発議第 4 号

消費税率 5%への緊急減税を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 3 月 25 日提出

提出者 日南町議会議員 久 代 安 敏

賛成者 同 岡 本 健 三

消費税率 5%への緊急減税を求める意見書（案）

2019年10月に消費税率を10%に引き上げて以降、家計消費が一層低迷し、新たな消費不況を招きつつあることが明らかになっている。

内閣府が発表した昨年10～12月期の国内総生産（GDP）改定値は、物価上昇分を差し引いた実質成長率が、年率換算で7.1%ものマイナスである。GDPの約6割を占める個人消費（民間最終消費支出）も前期比年率換算で10.6%のマイナスである。1月の県内百貨店売上額は同じく鳥取大丸14.1%、米子高島屋9.7%のマイナスと大幅減である。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大は、あらゆる産業に致命的な悪影響を及ぼし、世界経済が急速に落ち込んでいる。県内でも中小業者から「消費税10%に続くダブルパンチで廃業するしかない」と悲痛な声が聞かれ、閉店・倒産の深刻な危機に追い込まれている。全校一斉休校による子育て世帯の経済負担の増大や、非正規雇用労働者・フリーランスの収入途絶もあり、県民生活は二重、三重の苦しみにあえいでいる。

いまこそ、従来の枠を超えた消費と内需への強力なてこ入れが求められている。新型コロナウイルスによる経済の深刻な危機から回復するために、緊急に消費税率を5%にもどすことは、実質的な効果でも国民に与えるインパクトでも、強力なてこ入れとなる。消費税率を5%に戻す財源は、莫大な利益を上げている大企業や大資産家に応分の税負担を求め、兵器「爆買い」など不要不急の経費を削減すれば十分に可能である。

よって、本議会は政府に対して、消費税率を緊急に5%に戻し、暮らしと経済の再建をはかるよう、強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2020年3月25日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

内閣総理大臣	安倍晋三	様
財務大臣	麻生太郎	様
経済産業大臣	梶山弘志	様
衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様

発議第 5 号

社会保障制度の充実を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 3 月 25 日提出

提出者 日南町議会議員 久 代 安 敏

賛成者 同 岡 本 健 三

社会保障制度の充実を求める意見書（案）

昨年 9 月に発足した政府の全世代型社会保障検討会議（議長・安倍晋三首相）は 12 月 19 日、現在「原則 1 割」の 75 歳以上の高齢者の医療窓口負担に「2 割負担」を導入することや、「兼業・副業」の推進などを盛り込んだ「中間報告」をまとめた。この中間報告では、75 歳以上の高齢者医療の負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」とし、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を 2 割」とする方向性を打ち出した。今後、同会議などでさらに検討を進め、「団塊の世代」が 75 歳以上になり始める 2022 年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるとしている。この他、紹介状なしで大病院（400 床以上）を受診する場合に定額負担（初診で 5000 円以上、再診で 2500 円以上）をさせる現行制度について、患者負担の増額と対象病院の拡大（200 床以上）を盛り込んでいる。

また労働分野では「現役の間から多様で柔軟な働き方を広げることで、雇用の選択肢を横にも広げていく」として、労働者が長時間労働に追い込まれる「兼業・副業」の推進を図るとした。

さらに年金では、「マクロ経済スライド」によって、現在 37 歳～38 歳の人々が年金を受け取り始める時まで給付削減を続け、基礎年金を現行より約 3 割、7 兆円も削ろうとしている。削減の影響を最も受けるのは、若い世代となるのは明らかである。

「全世代型社会保障」の正体は、若者世代から高齢世代まで文字通り全世代を対象にした社会保障切り捨てであると言わざるを得ない。そもそも日本国憲法第 25 条には「生存権」の保障及び国における社会保障の増進を図ることが明記されており、この精神に基づいた社会保障制度の充実こそが国に求められているのである。

よって、本議会は国に対し、「全世代型社会保障」で国民に負担を強いるのではなく、社会保障の充実を強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2020 年 3 月 25 日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

内閣総理大臣	安倍晋三	様
厚生労働大臣	加藤勝信	様
衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様

議 員 派 遣 の 件

令和2年3月25日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

1. 鳥取県町村監査委員研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 倉吉市
- (3) 期 日 令和2年4月22日
- (4) 派遣議員 岩崎昭男議員

委員会の閉会中の継続調査について

各委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、日南町議会会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

令和2年3月25日

日南町議会議長
山本 芳昭

記

委員会	事 件	期 限
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会の運営に関する事項	次期定例会が招集されるまでの間
総務教育常任委員会	総務課、企画課、住民課、教育委員会に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項の調査	〃
経済福祉常任委員会	農林課、農業委員会、建設課、福祉保健課、保育園及び日南病院に属する事項の調査	〃
議会広報常任委員会	議会だよりの編集及び発行に関する事項	〃
中心地域整備に関する調査特別委員会	中心地域整備に関する調査	〃